

社会保障制度及び税制に関する要望書

私たち年金受給者団体は、「年金」を結集軸として、厚生労働大臣等関係方面に対し、医療、年金、介護、税制等、各般にわたり改善要望を行っています。

厚生労働省の「平成 28 年国民生活基礎調査」によれば、高齢者世帯の所得のうち約 65%を公的年金が占めており、大半の高齢者にとって公的年金が生活の大きな支えとなっています。

また、内閣府の「月例経済報告」（平成 30 年 1 月）によると、「景気は緩やかに回復し、個人消費は持ち直している」とされていますが、私たち年金受給者を取り巻く生活環境は、食料品など生活必需品の値上げによって一層厳しくなっており、生活不安が増してきています。

更に高齢化が今後進展し、人口が減少する社会において、年金、医療、介護に係る国の負担の急増と、高齢者に年金支給額の抑制や医療費負担の増加を強いるなどの、制度改正が現実味を帯びてきています。

私たちは、年金給付水準の維持は言うまでもなく、年金生活者の視点からの関連政策課題への積極的な取り組みがなされるよう、全国 53 万会員の意思を結集し、次の事項を強く要望するものです。

要 望 事 項

- 1 現役世代及び高齢者が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立、とりわけ年金受給者の生活を支えることができる給付水準を、年金制度への国庫負担の拡充や税収・保険料収入の増で維持し、年金支給額をこれ以上引き下げないこと。
- 2 医療保険制度及び介護保険制度の改正に当たっては、各世代の負担が過重とならないよう特段の配慮をすること。特に公的年金を主な収入として生活を支える高齢者に配慮すること。
- 3 平成 31 年 10 月からは、消費税率の 10%引き上げが予定されているが、引き上げによって最も大きな影響を被るのは、年金を唯一の収入源とする年金受給者、とりわけ低額年金受給者であるため、消費税率の 10%引き上げを見送ること。
- 4 公的年金に係る税制改革に当たっては、高齢者の税負担軽減に十分配慮すること。

平成 30 年 7 月

一般社団法人全国年金受給者団体連合会
北海道・東北ブロック年金受給者（連合会）連絡協議会
宮城県年金協会

会長 若杉 史夫
会長 松山 修
会長 松山 修

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

社会保障制度及び税制に関する請願署名簿

No	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		